

防災環境産業委員会資料

1	避難対策強化事業について	1
2	消防団の充実強化について	2
3	東海第二発電所の現況及び県の取組状況について	3

令和 4 年 4 月 26 日
防災・危機管理部



【R4当初予算額 47百万円】

(R3当初予算額 50百万円)

防災・危機管理部防災・危機管理課防災G (029-301-2880)

市町村における避難支援の体制構築や自主防災組織結成等の取組を推進することにより、洪水ハザード内の住民の逃げ遅れゼロを目指します。

1 取り組むべき施策

(1) 高齢者等の避難支援

- ・洪水ハザード内の高齢者等の避難支援者の確保
- ・市町村の避難支援の体制構築

(2) 住民の防災意識の向上

- ・避難行動に結びつけるための防災講座等による意識醸成

【近年の豪雨災害時の高齢者の被災状況】

●平成30年7月豪雨

愛媛県、岡山県、広島県の死者数のうち、60歳以上の死者数の割合→約70% (131人/199人)

●令和元年東日本台風

被災13都県の死者数のうち、65歳以上の死者数の割合→約65% (55人/84人)

※令和2年度全国介護保健・高齢者保健福祉担当課長開始資料より抜粋

2 上記施策を進めるための取組 (36百万円)

(1) 自治会の活動支援補助制度

- ・ハザード内の自主防災組織結成・防災活動に係る経費補助

(2) 地域防災リーダーの育成

- ・いばらき防災大学、リーダー研修会の開催

(3) 避難力強化訓練の実施

- ・市町村と連携した実効性のある避難訓練の実施

(4) 地域防災力向上推進員の活用

- ・地域コミュニティの防災意識向上のため専門家を派遣



【いばらき防災大学による防災士の養成】

3 継続して行う取組 (11百万円)

OWEB版などを活用したマイ・タイムライン作成講座の開催

〇説明ロボットPepperを活用した地震や風水害に係る子ども向け防災授業の実施



2 消防団の充実強化について

消防安全課

1 現状・課題

- ・近年、日本各地で地震や集中豪雨、大規模火災等が発生しており、地域においてこれら災害に的確に対応していくことが求められている。
- ・一方、地域防災力の中核的な役割を担う消防団については、団員数が年々減少しており、その機能の維持が憂慮すべき状況となっている。
- ・こうした状況を踏まえ、地域防災力の強化のためには、消防団員の確保や機能別団員制度の活用等により、更なる消防団の充実強化を図ることが必要である。

2 消防団の充実強化に向けた重点的な取組

(1) 消防団員の確保等

- ・ 基本団員の確保に向けた対策の強化
- ・ 地域の課題に柔軟に対応できる機能別団員・機能別分団制度の導入

(2) 多様な人材の活用

- ・ 女性消防団員の入団促進
- ・ 消防団協力事業所表示制度を活用した被用者の入団促進
- ・ 市町村職員等公務員の加入促進
- ・ 消防職員、消防団員のOBを機能別団員として活用

(3) 社会環境の変化等に伴う退団等への対応

- ・ 年額報酬や出動手当の引上げなど処遇の改善
- ・ 本業の多忙等による退団の対策として、活動を限定した機能別団員等への移行や休団制度の活用等、団員の活動が継続しやすい環境の整備
- ・ 定年年齢の引上げ、定年制の撤廃

(4) 消防団の災害対応能力向上

- ・ 消防団の災害対応能力向上のための団員教育の実施
- ・ 消防団員が安全に活動するための活動マニュアルの更なる充実
- ・ 「大規模災害団員」（機能別団員）の活用

3 東海第二発電所の現況及び県の取組状況について

原子力安全対策課

1 東海第二発電所の現況

(1) 国の安全審査等の状況

- ・ 平成30年、東海第二発電所に係る新規規制基準適合性審査（本体施設）等が終了。
- ・ 現在、特定重大事故等対処施設（テロ対策施設）の設計及び工事計画認可について、原子力規制委員会が審査中。

(2) 安全対策工事の状況

- ・ 現在、本体施設の安全対策工事（防潮堤設置等）を実施中。
- ・ 日本原電は、本体施設の安全対策工事及び特重施設（テロ対策施設）の工事の完了時期について、いずれも令和6年9月に延期することを公表。（2/28）

① 本体施設の安全対策工事（防潮堤設置等）に係る工期

終了時期：2022年（R4年）12月 ⇒ 2024年（R6年）9月

② 特重施設（テロ対策施設）に係る工期

開始時期：2021年（R3年）10月 ⇒ 2022年（R4年）10月

終了時期：2023年（R5年）10月 ⇒ 2024年（R6年）9月

2 県の取組状況

県では、引き続き、県民の安全安心の確保の観点から、スケジュールありきではなく、安全性の検証を行うとともに、国や市町村などと連携し、実効性ある避難計画の策定に取り組んでいく。

(1) 安全性の検証の状況

現在、東海第二発電所安全性検討ワーキングチーム（地震学、津波工学、原子炉工学等の専門家で構成）において、県民意見も踏まえた安全性の論点について検証中。

【審議状況】

- ・ 令和2年2月（第16回）から、県民意見も踏まえた論点について検証を開始
- ・ 論点数228（第20回時点）のうち、令和4年2月（第20回）までに、91の論点について説明を聴取（詳細は別紙のとおり）

<第20回ワーキングチーム（令和4年2月21日）の概要>

【審議内容】

- ・ 地震関係（発電所真下の地震、耐震設計等）
- ・ 使用済燃料関係（保管管理の流れ、乾式貯蔵施設の安全性等）
- ・ 重大事故等対策関係（事故時の対応手順、資機材のメンテナンス等）

【主な意見】

- ・ 使用済燃料乾式貯蔵建屋の耐震評価における支持杭の詳細な評価
- ・ 原子炉建屋内の限られたスペースに重大事故等対処設備を設置することに伴うアクセス性などへの影響 等

(2) 実効性ある避難計画策定に向けた取組状況

避難計画の策定については、避難先や移動手手段の確保、要配慮者対策など数多くの課題があり、現在、以下の課題等について、国や市町村等とともに意見交換を重ねながら解決に努めているところ。

引き続き、国・県・14市町村・関係機関とで、内閣府主催の東海第二地域原子力防災協議会作業部会等において、「実効性ある避難計画」の策定に取り組んでいく。

【現在の主な取組】

① 避難先の確保

- ・ 感染症対策など避難所環境の改善を目的とした避難所面積の拡充
- ・ 都市部に避難する場合の駐車場の確保

② 移動手手段の確保

- ・ バス等配車オペレーションシステムについて訓練等を通じた改善の実施
- ・ 運転手の方などの理解を得るための取り組み（研修用映像ツールの制作）

③ 要配慮者対策

- ・ 病院や社会福祉施設等に対する避難計画の策定支援及び放射線防護対策工事の推進
- ・ 避難に支援が必要な方に対する支援者の確保

④ 避難退域時検査体制

- ・ 市町村の住民避難訓練と連動した実動訓練の実施
- ・ 検査に必要な資機材・要員の確保や、効率的な検査・除染体制の確立

⑤ 安定ヨウ素剤の配布体制

- ・ P A Z：事前配布率の向上（薬局や事前配布会での配布について周知を強化）
- ・ U P Z：市町村とともに、迅速かつ円滑に配布するための方法や、人員の確保などの緊急配布体制の検討

⑥ 屋内退避時の対応

- ・ 食料及び電気・水道・ガス等のライフラインの確保に向けた関係機関との協議

(3) 原子力広報紙の発行について

【目的】

① 全県版

東海第二発電所に係る取組状況を中心に情報発信するほか、東海・大洗地区に立地する他の原子力施設の安全性や防災体制の検討状況、国のエネルギー政策の方針、放射線や原子力の基礎知識なども紹介し、県民に様々な観点から放射線や原子力について理解し、考えていただく機会とする。

② PAZ・UPZ版

30km圏にお住まいの方に、東海第二発電所に係る実効性ある避難計画の策定に向けた主な課題と取組状況について情報提供を行うとともに、緊急時における住民避難等の参考となるよう、原子力防災の知識の普及啓発を図る。

【発行実績等】

① 発行実績

- 令和2年11月、「原子力広報いばらき」第1号（全県版及びPAZ・UPZ版）を発行。

（主な内容）

- ・ 東海第二発電所の再稼働の是非についての判断に係る今後の進め方
- ・ 安全性の検証と実効性ある避難計画の策定に向けた取組について
- ・ 避難先の確保、避難退域時検査体制について

- 令和3年11月、「原子力広報いばらき」第2号（全県版及びPAZ・UPZ版）を発行。

（主な内容）

- ・ 東海第二発電所の安全性の検証（地震対策）について
- ・ 安定ヨウ素剤の配布体制、オフサイトセンターの役割について
- ・ 研究用原子炉等への取組について

- 令和4年2月、「原子力広報いばらき」第3号（全県版及びPAZ・UPZ版）を発行。

（主な内容）

- ・ 東海第二発電所の安全性の検証（津波対策）について
- ・ バス等配車オペレーションシステムの整備
- ・ 放射線の監視体制

② 配布方法

全県版は、県広報紙「ひばり」に挟み込む形で配布（約90万部発行）。

PAZ・UPZ版は、PAZ・UPZを含む14市町村の各世帯への新聞折込等により配布（約30万部発行）。

【今後の予定】

東海第二発電所に係る安全性の検証や、実効性ある避難計画の策定に向けた取組状況を踏まえ、年2回程度発行していく予定。

東海第二発電所安全性検討ワーキングチームにおける審議状況

(第20回WT時点)

項目	審議済／論点数	
地震対策 (敷地で想定する最大級の地震により、施設が壊れないよう耐震性を確保)	<u>10論点</u> * / 25論点	
津波対策 (敷地で想定する最大級の津波の流入等を防ぐ)	<u>12論点</u> * / 25論点	
重大事故発生防止対策	自然現象等対策 (火山の噴火や竜巻、森林火災、近隣工場等の火災等から施設を守る)	<u>11論点</u> * / 13論点
	火災対策 (建屋内での火災から安全に関する機器等を守る)	<u>10論点</u> * / 10論点
	溢水(いっすい)対策 (建屋内での水漏れ等から安全に関する機器等を守る)	<u>6論点</u> * / 8論点
	電源対策 (長期の停電に備え、安全確保に必要な電源を確保)	<u>7論点</u> * / 11論点
重大事故対策	炉心損傷防止対策 (原子炉の燃料が熱で壊れないように守る)	<u>6論点</u> / 39論点
	格納容器破損防止対策 (原子炉を格納する容器を守り、放射性物質の拡散を防ぐ)	
	放射性物質の拡散抑制対策 (環境への放射性物質の放出を低減する)	<u>0論点</u> / 3論点
意図的な航空機衝突等への対応 (テロ対策)	<u>0論点</u> / 4論点	
運転期間延長(高経年化対策) (施設の劣化状況の評価等を行い、長期の保守管理を行う)	<u>21論点</u> * / 30論点	
その他 (緊急時対応体制、技術的能力等)	<u>8論点</u> / 60論点	
合計	<u>91論点</u> * / 228論点	

※ 一部の論点については、委員からの指摘事項に対し、追加説明を受ける予定。
 今後、他の論点の審議の際に、関連して指摘事項が追加される可能性がある。